

令和5年経済建設常任委員会概要記録

(会期中)

○会議日時 令和5年6月6日(火) 午前9時30分～午前10時12分

○場所 議会特別会議室

| 委員の出欠状況 (出席=○ 欠席=×) | | | | | | |
|---------------------|----|-------|------|----|--------|----|
| 職 | 出欠 | 氏名 | 職 | 出欠 | 氏名 | |
| 委員長 | ○ | 貝木 幸男 | 副委員長 | ○ | 金子 康法 | |
| 委員 | ○ | 石川 浩 | 委員 | ○ | 五戸 豊弘 | |
| 委員 | ○ | 石田 陽一 | 委員 | ○ | 小谷野 晴夫 | |
| | | | 出席 | 6人 | 欠席 | 0人 |

| 説明のために出席した者 | | | |
|-------------|-------|--------|-------|
| 職 | 氏名 | 職 | 氏名 |
| 産業振興部長 | 栃本 邦憲 | 建設水道部長 | 保沢 明 |
| 農政課長 | 伊澤 仁一 | 商工観光課長 | 関 孝夫 |
| 農業委員会事務局長 | 坂田 一也 | 建設課長 | 倉持 吉男 |
| 都市計画課長 | 川俣 貴史 | 区画整理課長 | 古橋 栄一 |
| 水道課長 | 神戸 良和 | 下水道課長 | 近藤 善美 |

| 事務局 | | | |
|--------|-------|------|-------|
| 職 | 氏名 | 職 | 氏名 |
| 議会事務局長 | 五月女 治 | 議事課長 | 篠崎 正代 |

○議員傍聴者 坂倉司議員、鈴木一司議員、加藤好雄議員

○一般傍聴者 なし

1. 開 会

2. あいさつ 貝木幸男 委員長

3. 概要録署名委員 五戸豊弘 委員

4. 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

議案第29号 令和5年度下野市一般会計補正予算(第2号)【所管関係部分】

《質疑・意見》

[歳入] なし

[歳出]

6款1項3目 農業振興費

- 石田委員：農業経営支援事業継続支援金について、想定金額と件数の見込みを伺う。各種補助金について、申請できず困っている高齢者もおり、農業団体を通して申請の案内をしたことがあるが、市役所に聞いたら申請できなくて、がっかりしたという話を聞いた。補助金のしぼりを説明して欲しい。
- 農政課長：今回の農業経営支援事業継続支援金は、昨年実施と考え方は同様だが、国からの交付金が少ないため、制度の中身を若干改正している。件数について、法人は昨年度20万円だったが今年度は10万円、昨年度の実績を踏まえて20件を想定し、金額については200万円となる。個人の認定農業者については、市内在住の場合は前回の10万円から8万円にし、市外在住の市内営農認定者の場合も同様となり、双方合わせて件数212件を想定し、金額1,696万円。さらに、かんぴょう生産者は昨年度の10万円から5万円、申請実績から19件想定で、金額95万円、一般農業者は同様に5万円で、219件を想定し、1,095万円。予算総額としては計470件、3,086万円の補正予算をお願いしている。交付金については、前回受付した農業者の中には農業収入が多くあっても経費等の控除により所得税は非課税となり、住民税申告になっている方もいる。農業継続の観点からそのような方へも対処していきたいため、今回は収入金額100万円以上であれば所得税・住民税の申告いずれでも申請できるように対応していきたいと考えている。制度の周知方法について、環境保全会に協力をいただきながら、市ホームページ、広報、農協の折り込みによりPRに取り組んでいきたい。
- 石田委員：前回のデータから法人・個人・認定農業者を把握していると思うが、かんぴょう生産者のなかには、申請が受理されないケースも見受けられたとの話も聞いている。申請すればもらえるようにして欲しい。
- 農政課長：今回、通信運搬費3万4,000円を予算措置計上している。認定農業

者やかんぴょう生産者はある程度把握できているため、ダイレクトに通知して多くの人に申請してもらえるように取り組んでいきたい。

- 五戸委員：申請書を持って回ったことがある。確定申告書を失くしてしまった方もいたが、その場合どのように対応すればいいか。
- 農政課長：支援金交付の判断材料として、所得税または住民税申告書の写しが必要になるのでご理解いただきたい。
- 五戸委員：前回の約 800 名に対し、今回は 470 名ということだが予算が少なく人数を減らしたということか。
- 農政課長：今回は新設制度のため手探り状態であった。今回は前回の実績を基に想定し、実態に近い数字ということで計上している。
- 五戸委員：今回は 51%ほどだったかと思う。今回は広報等できちんと宣伝すれば 470 名は達成できると思う。農家に話を聞くと肥料が高くて大変で、このような制度を大変喜んでいて。再び実施するということで、農家の方に制度の周知をお願いしたい。

6 款 1 項 5 目 農地費

- 石田委員：県単独農業農村整備事業の事業内容と負担割合について伺う。
- 農政課長：土地改良区が実施する小規模な農業生産基盤の整備を行い、環境保全を図る事業である。大雨に伴う農地への浸水被害と用水路の横断部分の通水障害の解消ということで2か所計上している。事業主体は双方とも南河内土地改良区となる。一つ目は南河内小中学校東側の地久目喜地区で排水路が一部クランクしている箇所、大雨の度に水路から水が流れ出し、周辺の農地に溢れ出すことで耕作に支障を来す状況となっている。排水路のかさ上げを実施し、浸水被害の軽減を図る工事である。工事延長は 92.5 メートル、事業費は 300 万円、こちらは同じ県単独農業農村整備事業のなかでも防災事業ということで補助率が若干高くなっており、県補助 50%、市補助 20%、土地改良区 30%の割合になっている。もう一つの箇所が武名瀬川地区、谷地賀橋の北側、親水公園の東側で凶面の上段にあたる。横断暗渠が小さく、上流の水路と下流の水路が大きく、通水の障害を起こしている状況。横断暗渠の布設替えを行うために、ボックスカルバート 500×500 の横断暗渠 7 メートルを布設替える。事業費は 150 万円、通常の県単補助事業となるため、県補助 35%、市補助 20%、土地改良区 45%の事業費割合になる。

7 款 1 項 2 目 商工業振興費

- 石田委員：中小企業者等原油価格・物価高騰対策支援金について、商工会が窓口になればもれなく申請してもらえらると思う。申請書類作成は、すべて商工会にお願いしているのか。

- 商工観光課長：制度の周知をお願いしている。提出書類に関しては、確定申告書の写し等を添付する必要があるため、基本的には個人で市の窓口申請していただく。
- 石田委員：個人と法人それぞれの金額について伺う。
- 商工観光課長：支援金額は、法人が10万円、個人が5万円。件数は、法人487件、個人528件、合計1,015件を見込んでいる。

8款2項2目 道路橋梁新設改良費

- 石川委員：市道1-3号線整備事業について、場所は国分寺運動公園にぶつかる箇所間違いはないか。補正額2,330万円は箇所図太線箇所の全工程の費用か。
- 建設課長：場所は国分寺運動公園からカーブを曲がり県道栃木二宮線にぶつかる交差点からライスセンター方面に北へ向かっていく箇所である。市道1-3号線の北側は第2期工区となるが、まずは第1期工区を先行して改良していくことになる。第1期工区については、県道栃木二宮線の交差点からライスセンターまでは一部バイパス的なところもあり、箕輪に繋がる道路へ接続させる予定である。ライスセンターまでの第1期工区を現在進めている。補正については、用地買収が全て完了していないため、終わった箇所から随時工事を進めていくことになる。
- 石川委員：箇所図の赤の実線は正しいのか。運動公園から右斜めカーブの延長ではないのか。
- 建設課長：運動公園からのカーブと県道がぶつかった交差点に繋がる。
- 貝木委員：岡本建設に繋がる道路でよいか。
- 建設課長：その通りである。

8款2項2目 道路橋梁新設改良費

- 金子委員：箇所図内の市道2-29号線について、本来ならば昨年度に終わっていないといけない事業に感じるが現在の進捗について伺う。
- 建設課長：市道2-29号線は整備延長が700メートル。用地取得がないため工事費が付けば進捗が早まる。当初予算に比べ国費がかなりついた。概算では県道から国分寺東小の南から入る正門まで進む見込みである。そこから突き当りまでの部分は来年度予定しており、令和6年度国費の概算要望をしてきたところで、来年度完成予定である。
- 金子委員：今年度は終わらず来年度までの持ち越し、さらに補正する必要があるということか。
- 建設課長：国費がつけば工事はどんどん進む。今年度の国費だと先ほどの箇所までしか進まない。今年度の追加補正も考えられるため、今後も要望していき

たいが、現在のところは来年度完成を考えている。

- 金子委員：要望すれば予算がつき進められるというが、範囲は決まっているのではないか。
- 建設課長：概算の総事業費は2億4,000万円であり、補助事業であるため、国費の付き具合で進捗が左右される。
- 金子委員：合計で2億4,000万円が必要ということか。
- 建設課長：金額はあくまで概算であり、民家が張り付いている箇所もあり、工事費が嵩むことも予想されるが、最終的に精査しないと実際の金額は出てこない。

8款2項2目 道路橋梁新設改良費

- 小谷野委員：市道2-1号線整備事業について、当初予算の際の委員会で現地調査を実施し、もう少しで完成すると感じたが、今回の補正額2,325万円の事業内容の説明を願う。
- 建設課長：整備延長が700メートルであり、用地買収はすべて完了しているため、工事費が付けば工事が進捗できる。今回の補正において、委託料として道路台帳修正を挙げているが、南側交差点である県道鹿沼下野線に繋がる箇所は、県が5～6年ほど前に整備したところで、時期が合えば交差点部分については、上位路線である県に整備してもらえたはずであったが、市の用地買収が間に合わなかったため、後で市が整備する約束になっていた。交差点部分を施工後、道路台帳を作り、県に移管するための委託料補正である。事業の進捗について、現況の拡幅が主なので、交通の安全を確保しながら拡幅や工事の進捗に努めていきたい。
- 小谷野委員：工事は今年度で完了しないのか。
- 建設課長：今年度では完了しない。来年度完成に向けて国費の概算要望をしたところである。
- 小谷野委員：県道と県道を結ぶいい道路ができると思う。壬生町の大手商店等へのう回路となり交通量がかなり増えることになる。安全対策について伺う。
- 建設課長：今は歩道がない状況だが、片側に歩道をつけることで歩車道分離が図れる。交差点部分の信号機については、今から警察に要望しつつ、一時停止等の安全対策を図っていきたい。

採決の結果、全員賛成により可決すべきものと決す。

[要望すべき事項]

なし

5. その他

なし

閉 会